

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【公開番号】特開2011-40071(P2011-40071A)

【公開日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2010-182079(P2010-182079)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月13日(2013.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象とする個人に、ディスカッション・フォーラムを参照させる電子システムであって、前記システムは、コンピューティング・デバイス内のプロセッサにより実行可能なコンピュータ可読命令として実装される統合アプリケーションに含まれ、

複数のディスカッション・トピックとして配置されたディスカッション・フォーラムを表示する第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースであって、前記複数のディスカッション・トピックのそれぞれは、前記ディスカッション・トピックに対応する、ユーザによって作成されるコンテンツの表示と結合している、前記第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースと、

前記第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースからナビゲート可能で、前記複数のディスカッション・トピックのうちのあるディスカッション・トピックに対応する、ユーザによって作成されるコンテンツを表示する、第2のグラフィカル・ユーザ・インターフェースであって、

複数の発言するユーザからの複数のメッセージ及び前記複数のメッセージのそれぞれに対応する前記発言するユーザの識別を含む、前記ユーザによって作成されるコンテンツの表示と、

前記ユーザによって作成されるコンテンツの表示における前記複数のメッセージにメッセージを追加するユーザ入力を受け取るユーザ返信端末と、

複数の対象とする個人を識別するユーザ入力を受け取るアドレス入力端末とを含む、前記第2のグラフィカル・ユーザ・インターフェースとを含み、

前記複数のメッセージのそれぞれを、前記システム内で、前記メッセージの主題に従つて複数のトピック分野の間で自動的に分類し、

前記システムのユーザによって提供され、前記メッセージに対応する、フィードバックを、前記複数のメッセージのそれぞれに関する前記発言するユーザについて、追跡し、蓄積することを特徴とする、

システム。

【請求項2】

前記第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースがウェブサイト上に含まれている

ことを特徴とする、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記ウェブサイトは、前記複数のディスカッション・トピックに対応する、複数のウェブページを含み、さらに、前記複数のウェブページのうちの 1 つのウェブページは、前記第 2 のインターフェースに対応することを特徴とする、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記複数の対象とする個人に通知を配信し、前記通知は前記第 2 のグラフィカル・ユーザ・インターフェースへのリンクを含むことを特徴とする、請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記リンクは、前記第 2 のインターフェースの前記ウェブページへのハイパーアリンクを含むことを特徴とする、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記通知は電子メールで送られることを特徴とする、請求項 4 または 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記アドレス入力端末は、前記複数の対象とする個人に対応する複数の電子メール・アドレスをユーザ入力として受け取るように構成されることを特徴とする、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

対象とする個人に、ソーシャル・ネットワーク・インターフェース内のディスカッション・フォーラムを参照させる電子システムであって、前記ソーシャル・ネットワーク・インターフェースは、

ソーシャル・ネットワークのメンバーに対応する複数のユーザ・アカウントと、

複数のトピックを表示するディスカッション・フォーラム・インターフェースを含むディスカッション・フォーラムと、

前記複数のトピックに対応する複数のディスカッション・スレッドであって、前記ディスカッション・フォーラム・インターフェースに結合された複数のディスカッション・スレッド・インターフェースを含む、前記複数のディスカッション・スレッドと、

を含み、前記複数のディスカッション・スレッド・インターフェースのうちのディスカッション・スレッド・インターフェースは、

前記ディスカッション・スレッドに対応する複数のフォーラム・メッセージを表示し、かつ前記複数のフォーラム・メッセージに対応する複数のユーザ・アカウントを識別するスレッド表示であって、前記複数のフォーラム・メッセージは、ユーザによって作成されるコンテンツを含む、前記スレッド表示と、

フォーラム・メッセージを作成するためのユーザ入力を受け取る第 1 のグラフィカル・ユーザ・インターフェースであって、前記フォーラム・メッセージは、前記スレッド表示において前記複数のフォーラム・メッセージに追加される、前記第 1 のグラフィカル・ユーザ・インターフェースと、

前記ソーシャル・ネットワークの複数の特定されたメンバーを対象とするための第 2 のグラフィカル・ユーザ・インターフェースと、

を含み、

前記複数のメッセージのそれぞれに対応する前記ユーザ・アカウントについて、前記複数のフォーラム・メッセージの複数の閲覧するユーザによって提供されるフィードバックを追跡および蓄積し、

前記複数のディスカッション・スレッドに含まれる前記複数のフォーラム・メッセージのそれぞれを、前記システム内で、前記フォーラム・メッセージの主題に従って、前記複数のトピックの間で自動的に分類し、

さらに前記電子システムは、コンピューティング・システム内のプロセッサにより実行されるコンピュータ可読命令として実装される統合アプリケーションに含まれることを特徴とする、

システム。

【請求項 9】

前記システムは、前記複数のユーザ・アカウントに対応する複数の電子メッセージ・インターフェースをさらに含むことを特徴とする、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記ソーシャル・ネットワークの前記複数の特定されたメンバーに対応する前記複数のユーザ・アカウントに対して通知を配信し、前記通知の配信は、前記ソーシャル・ネットワークの前記複数の特定されたメンバーに対応する前記複数のユーザ・アカウントに対応する前記複数の電子メッセージ・インターフェースに対してなされることを特徴とする、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記フォーラム・メッセージは、ウェブページへのハイパーアリンクを含むことを特徴とする、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記フォーラム・メッセージは、前記ソーシャル・ネットワークのメンバーによるアクセス可能な電子ファイルを含むことを特徴とする、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ソーシャル・ネットワークの承認されたメンバーに対してのみ、前記電子ファイルへのアクセスを許可することを特徴とする、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記ディスカッション・フォーラム・インターフェースは、新たなディスカッション・トピックに対応するユーザ入力を受け取るよう構成された第 3 のグラフィカル・ユーザ・インターフェースをさらに含み、さらに、前記ディスカッション・フォーラムに含まれる前記複数のディスカッション・スレッドに、前記新たなディスカッション・トピックに対応するようディスカッション・スレッドを加えることを特徴とする、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記ソーシャル・ネットワークのメンバーは、前記ソーシャル・ネットワーク内で、専門知識の領域に関連付けられていることを特徴とする、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 16】

第 1 の専門知識の領域に対応するディスカッション・スレッドが、前記ディスカッション・フォーラムに含まれる前記複数のディスカッション・スレッドに加えられると、前記第 1 の専門知識の領域に関連付けられているメンバーに通知を自動的に送ることを特徴とする、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 17】

第 1 の専門知識の領域に対応するフォーラム・メッセージがスレッドに加えられると、前記第 1 の専門知識の領域に関連付けられているメンバーに通知を自動的に送ることを特徴とする、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記システムは、

前記複数のユーザ・アカウントに対応する複数のサブ・ネットワークをさらに含み、

サブ・ネットワークは、前記複数のユーザ・アカウントのうちの特定のユーザ・アカウントに対応し、前記特定のユーザ・アカウントと、前記ソーシャル・ネットワーク内の他の複数ユーザ・アカウントの集合とを含むことを特徴とする、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記複数のユーザ・アカウントのうちの第 1 のユーザ・アカウントによって、前記第 1 のユーザ・アカウントに対応する前記サブ・ネットワークに含まれる他のユーザ・アカウントの前記集合を定義可能であることを特徴とする、請求項 18 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記第1のユーザ・アカウントからの入力から成るフォーラム・メッセージが作成されるたびに、前記第1のユーザ・アカウントに対応する前記第1のサブ・ネットワーク内の他のユーザ・アカウントの前記集合に通知を自動的に配信することを特徴とする、請求項19に記載のシステム。

【請求項 21】

前記第1のユーザ・アカウントからの入力から成るフォーラム・メッセージが作成されるたびに、前記第1のユーザ・アカウントによって定義される前記第1のサブ・ネットワーク内の複数の特定のユーザ・アカウントに通知を自動的に配信することを特徴とする、請求項19に記載のシステム。

【請求項 22】

前記第1のユーザ・アカウントからの入力から成るフォーラム・メッセージが作成されるたびに、前記第1のサブ・ネットワーク内の前記複数の特定のユーザ・アカウントを前記第1のユーザ・アカウント内で動的に定義可能であることを特徴とする、請求項21に記載のシステム。

【請求項 23】

第1のサブ・ネットワーク内の指定された複数のユーザ・アカウントに通知を自動的に配信し、前記指定された複数のユーザ・アカウントは、専門知識の領域に関連付けられていることを特徴とする、請求項19に記載のシステム。

【請求項 24】

前記表示が、前記複数のメッセージの発言するユーザそれぞれに関するフィードバックの代表的な履歴の表示をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項 25】

発言するユーザの前記代表的な履歴を、前記発言するユーザによって発言されたメッセージに対応する追跡および蓄積されたフィードバックから計算することを特徴とする、請求項24に記載のシステム。

【請求項 26】

発言するユーザの前記代表的な履歴を複数の統計として示すことを特徴とする、請求項25に記載のシステム。

【請求項 27】

特定のユーザにディスカッション・スレッドを参照させる方法であって、前記方法は、第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースに対してユーザによって生成される作動を検出するステップであって、前記第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースは、ディスカッション・フォーラムのディスカッション・スレッドを含み、前記ディスカッション・スレッドは、複数のメッセージを含むとともに、前記複数のメッセージに対応する複数の発言するユーザを識別する、検出するステップと、

前記ユーザによって生成される作動に応答して、電子メール・インターフェースを生成するステップと、

前記電子メール・インターフェースにおいて、電子メール・アドレスをユーザ入力として受け取るステップと、

前記第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースへのリファレンスを、前記電子メール・アドレスへ送るステップと、

前記複数のメッセージのそれぞれに関する前記発言するユーザについて前記複数のメッセージに対応するユーザ・フィードバックを追跡および蓄積するステップであって、前記フィードバックは、前記複数のメッセージの複数の閲覧するユーザによって提供される、追跡および蓄積するステップと、

を含み、

ディスカッション・スレッドを含む前記複数のメッセージのそれぞれは、前記ディスカッション・フォーラム内で前記メッセージの主題に従って複数のトピック分野の間で自動的に分類され、

前記検出するステップ、生成するステップ、受け取るステップ、および送るステップは、コンピューティング・デバイス上で実行される統合アプリケーションにおいて実行されることを特徴とする、方法。

【請求項 28】

前記ディスカッション・フォーラムは、ウェブサイト上でホストされることを特徴とする、請求項27に記載の方法。

【請求項 29】

前記第1のグラフィカル・ユーザ・インターフェースは、前記ウェブサイトに含まれる第1のウェブページを含むことを特徴とする、請求項28に記載の方法。

【請求項 30】

前記リファレンスは、前記第1のウェブページへのハイパーアリンクを含むことを特徴とする、請求項29に記載の方法。

【請求項 31】

前記統合アプリケーションは、ソーシャル・ネットワーク・アプリケーションを含むことを特徴とする、請求項27に記載の方法。

【請求項 32】

前記方法は、
前記ソーシャル・ネットワーク・アプリケーションの複数の所定ユーザへ、リファレンスを自動的に送るステップ
をさらに含むことを特徴とする、請求項31に記載の方法。

【請求項 33】

前記所定ユーザは、前記ソーシャル・ネットワーク・アプリケーションのユーザであって、前記ディスカッション・スレッドに対応するタイトル内のキーワードと、前記ディスカッション・スレッドに対応するフォーラム・メッセージに含まれる複数のキーワードとのうちの少なくとも1つに関連付けられている、前記ユーザを含むことを特徴とする、請求項32に記載の方法。